

「学習指導要領実施状況調査」に係る基本方針について

国立教育政策研究所教育課程研究センター

1 調査目的

- 小，中，高等学校学習指導要領の次期改訂に資するため，今次改訂の改善事項を中心に，各教科等の目標や内容に照らした児童生徒の学習の実現状況について調査研究を行い，検討の基礎となる客観的データ等を得るとともに，教育課程の基準に係る課題の有無及びその内容等を検証・総括する。

2 調査内容

- 調査目的の趣旨に基づき，今次改訂の基本方針に関する事項，各教科等の主な改善事項（新設された事項，学年及び学校種を超えて移行した事項等），前回の調査等で課題とされている事項等について，検証すべき具体的内容を設定して調査を実施する。

3 対象学校種及び教科等

- (1) 小学校，中学校等：全教科等
- (2) 高等学校等：各学科に共通する必履修教科・科目等，総合的な探究の時間及び特別活動
 - ※ 職業教育を主とする専門学科における教科・科目を対象とすることを検討。

4 抽出方法

- 原則として，層化2段無作為クラスター抽出法により，学校種ごとに抽出する。
 - ※ 小学校については，公立学校の中から抽出。

5 調査対象学年

- 調査対象は，各学校種の上級2～3学年を中心として実施する。

6 調査方法

- ペーパーテスト調査，質問紙調査（対象は児童生徒，教師，学校），実技調査等により実施する。

7 問題公表

- ペーパーテスト調査に係る問題は，一部公表とする。

8 実施時期

- (1) 小学校調査
 - 予備調査：令和3年度
 - 本調査：令和4年度
- (2) 中学校調査
 - 予備調査：令和4年度
 - 本調査：令和5年度
- (3) 高等学校調査
 - 予備調査：令和5年度
 - 本調査：令和6年度

9 その他

- 今次改訂において，育成を目指す資質・能力が三つの柱に整理されたことを踏まえる。
- 検討の基礎となる客観的データは，取扱いに当たって調査時点のものであることに留意する。
- 全国学力・学習状況調査の対象となっている教科・学年では，当該調査との関連に配慮して実施することとする。